

平成25年9月土佐清水市議会定例会会議録

第7日（平成25年 9月 9日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 報告第10号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」から報告第13号「専決処分した事件の承認について（平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）」までの報告4件並びに議案第44号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」から議案第67号「財産の取得の追認議決を求めることについて」までの議案24件、計28件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 矢野川 周 平 君 | 2番 | 森 一 美 君 |
| 3番 | 小 川 豊 治 君 | 4番 | 西 原 強 志 君 |
| 5番 | 永 野 裕 夫 君 | 6番 | 岡 林 喜 男 君 |
| 7番 | 永 野 修 君 | 8番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 9番 | 瀧 澤 満 君 | 10番 | 岡 林 守 正 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君 | 12番 | 井 村 敏 雄 君 |
| 13番 | 橋 本 敏 男 君 | 14番 | 武 藤 清 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

な し

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|-------|---------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正 君 | 局長 補佐 | 東 博之 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 主 事 | 今津 貴道 君 |
| 主 事 補 | 中濱 涼 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                   |         |                              |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 市 長               | 泥谷 光信 君 | 会計管理者<br>兼 会計課長              | 黒原 一寿 君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員  | 浦中 伸二 君 | 企画財政課長                       | 山田 順行 君 |
| 総務課長              | 山崎 俊二 君 | 消 防 長                        | 濱田 益夫 君 |
| 消 防 署 長           | 西田 和啓 君 | 健康推進課長                       | 山下 毅 君  |
| 福祉事務所長            | 二宮 真弓 君 | 市 民 課 長                      | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 木下 司 君  |
| 産業振興課長            | 磯脇 堂三 君 | 産業基盤課長                       | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長           | 田村 和彦 君 | じんけん課長                       | 中山 直喜 君 |
| しおさい園長            | 中島 東洋 君 | 収納推進課長                       | 横山 周次 君 |
| 教 育 長             | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                       | 山本 豊 君  |
| 生涯学習課長            | 山下 博道 君 | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局 長  | 徳井 直之 君 | 監査委員事務局長                     | 中山 優 君  |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成25年9月土佐清水市議会定例会第7日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出報告第10号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」から報告第13号「専決処分した事件の承認について（平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号））」までの報告4件並びに議案第44号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）」について」から議案第67号「財産の取得の追認議決を

求めることについて」までの議案24件、計28件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言通告により質疑を許します。

8番 岡崎宣男君。

(8番 岡崎宣男君発言席)

○8番(岡崎宣男君) それでは、質疑を行いますけれども、昨日は、東京オリンピックの開催が決定されました。国民の1人として、心から喜ぶものであります。

また、7年後に外国人の方々が足摺とか、竜串のほうへぜひお越しいただきたいと思うと同時に、執行部にその分、余計に頑張ってもらいたいというふうに思うわけであります。

では、通告に基づきまして、質疑を行います。

報告第10号、専決処分、この和解及び損害賠償額の決定についてでありますけれども、この中で事故の概要というようなところ、本市の車両が路外施設である駐車場に入るときに、いわゆる自転車と衝突して、損害を与えたということですが、これにつきましては、道路の状況は全くわかりません。まずもって歩道があったのか、なかったのか、歩道があったとしたら、自転車通行可なのかどうか、歩道があった場合は、歩車道分離で自転車は車道を通らないといかんがやけん、そこの辺からこれひとつの過失割合なんかの重要な論点になってくるわけですが、まずもって本市の車両は、どちらからどちらのほうへ行って左折か、あるいは右折か、どの時点で自転車の走行なんかを認めたか、総務課長、わかる範囲で結構ですが、その点について答弁をお願いをいたします。

○議長(岡林守正君) 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えをいたします。

車道から駐車場に入る途中ですけれど、右折により駐車場のほうに進入をいたしました。

車道と駐車場の間には、歩道がありました。歩道は特に自転車の通行を禁止しているという歩道ではないというふうに聞いております。

公用車の軽四の箱バンですけれど、後部がまだ歩道に後ろのほうが残っている状態のところ、歩道を走行してきた自転車の前部、前輪のほうはほぼ直角に公用車の右側の後部に衝突したという状況でございます。

○議長(岡林守正君) 8番 岡崎宣男君。

(8番 岡崎宣男君発言席)

○8番(岡崎宣男君) 1つの案件に3回しか質問できませんので、この歩車道分離なら、自

転車は本来車道です。歩道は走ったらいかんがやけん、そこの辺からあとの損害賠償額のところで聞かないといかんけれども、それでは次に、本市の車両の事故原因は、あなたどういうふうに見ているんですか。自転車のほうはどういうふうに見ているか、総務課長、その辺のお答えをお願いします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） やはり、歩道上で接触ということでございますので、公用車、運転手の周辺確認、安全確認が不足していたというふうに考えます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） ただ今、総務課長の答えたとおり、前方安全不確認と同時に、事故回避義務はどんな事故もあるわけです。それも余りしていなかったというしかほかに手はない。自転車が後部に当たっているということは、右折でも、左折でもする際、多分、自転車は見えおったであろうとこういうふうに思うわけです。歩道で当たった場合、自転車なんか10キロ、あるいは8キロ以下ぐらいの速度やったら、おおむね歩道並みの扱いされることが多いわけです。

それから、路外施設に出入りするときは、出るときも入るときも、いわゆる歩道というのも縁石線、あるいはガードレールでしっかりと歩車道別のところもあれば、単なる表示でやっているところもあるけれども、皆さんご案内のとおり、市内どこへ行ったって、このパルの横も、あるいは養老も、松崎の海岸沿いも、益野から三崎も、全部標識があります。人の標識と自転車もある。これはいわゆる歩道であるけれども、自転車通行可ですとこういうようなことであります。

それから、事故なんかの発生、受けたりなんかしたときは、その辺を十分確認の上、よく指導せんと、6月3日から6月11日の10日足らずで3件の事故なんてことはこれあり得ない。私は、事故にふだんかかわっておりますので、これは何としても、質問はほかでやっているけど、何としても質疑ぐらいはせんと、私としては、私のプライドも許さないし、ぜひとも事故防止のためには格段の配慮をお願いしたいと思ってやっているけれども、総務課長が言うように、前方の安全不確認とこういうことですので、そこの辺は、と同時に、歩道から路外施設へ入る場合は、これ一旦停止なので、これが原則になりますから、きちんと基本というのは守っていただかないとぐあいが悪いし、交通事故というのは、被害者も、加害者もともに被害者みたいなもので、非常に気も使うし、被害者になったら体が痛い、あるいは物損事故であれば車

両も壊れる。何日か休まないといかんとというようなことで、交通事故というのは何も保険会社がやるからとか、あるいは上司がやるからという問題ではありません。全部が被害者というような感覚を持っていただきたいと。

それでは、3番目ですけれども、本件に対する過失割合はどこから算定されたのか、大体この金額を見ればわからんこともないが、過失割合については、課長がやったわけでもなかろうし、自賠償の示談をやっている以上、保険会社かなと思うけれども、この過失割合は何対何ぼでやっているんですか。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 相手側が中学生、交通弱者と言いますか、中学生で、また自転車ということもありまして、市側の過失の割合を最大限見込みまして、市側の過失が90%、相手側10%として示談をしました。

事故による過失割合等は、市が保険に入っております全国市有物件災害共済会、そこに依頼をして、こういった算定はお願いをしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 過失については9対1、90対10と、これは判例タイムズ社の過失相殺率の認定・判断基準というのがありますけれども、いわゆる東京地裁民事交通第27部、交通事故専門のところが出した一つの基準の典型でありましょう。それはそれとして、双方が合意すれば、過失の割合でなしに、損害額、どっちが持とうかどうしようかというのは、双方が合意すればそれで有効なわけですから、市が持ったというようなことでしょうか。それはそれでよしとして、こういうようなことがたびたびあったらたまらんと、こういうことです。

それでは、次に、報告第11号に移りますけれども、報告第11号、これは駐車場でバックして当たったと。私はちょっと考えられないけれども、普通、一般的には示談書で全部やるんですけれども、示談書やったら、被害者、加害者が署名押印せんと、1つの契約みたいな形をとります。免責証書というのは被害者だけ名前書いて判を押したらええがやけん、多分、保険会社等々がやって、本人にしても、市役所にしても、大してこういうことは手間はかかっておらんとは思いますが、免責証書にしたとしても、我々は普通示談をやるんですけれども、免責証書にしたというのは、課長、どういうところから免責証書になったのですか。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) 確かにこの示談については、免責証書による処理といたしました。

やはり、先ほども議員もおっしゃられましたように、普通の示談書ですと、双方が署名をして、捺印をしてという手続、示談までにいく保険会社を交えての手続が、ある程度、頻繁にかかるということで、この事故は100%本市の過失ですので、示談までにスピード感を持ってと言いますか、そういう形で免責証書による処理といたしました。

以上です。

○議長(岡林守正君) 8番 岡崎宣男君。

(8番 岡崎宣男君発言席)

○8番(岡崎宣男君) わかりました。免責証書で相手がよかったというようなことでありましよう。免責証書につきましては、大体過失が大幅か、あるいは人身なんかでも免責はやりますけれども、相手方の言うとおりのことには大体なるんですが、確認ですけれども、課長、これは損害賠償請求権放棄条項が、これは必ず入っているね。それについてお答えを願います。

○議長(岡林守正君) 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) ここに免責証書があるんですけど、今後、裁判上、裁判外を問わず、何ら異議の申し立て、請求・訴えの提訴をいたしませんという条文は入っております。

○議長(岡林守正君) 8番 岡崎宣男君。

(8番 岡崎宣男君発言席)

○8番(岡崎宣男君) そうですね。損害賠償請求権放棄条項というのは、今後、一切の権利あるいは裁判内外において、一切異議の申し立てはしないと、そういうのが大体、損害賠償の請求権、これを放棄させておかないと、放棄してもらわないと、非常に後々問題になるというようなことでいいんですけども、免責証書でやるような事故というのは、余りよろしくない。免責証書でやるのは、大概、こういう表現はいいか悪いかわからんが、大体、グリコみたいなお手上げの状態が大体免責証書で、人身であれ、物損であれ。物損の場合は大概100%ですけれども。

それでは、次に報告第12号、この件についてお尋ねをしますけれども、本件につきましては、加久見橋付近の市道を走行中、対向車を確認。カーブでのすれ違いを避けるため、手前で一旦停止したところに、相手側前方右側が公用車前方右側に衝突。要するに、運転席側と運

転席側とで当たった、こういうことです。

ここで一番問題になるのは、多分、危険回避のために一旦停止をしたと。こういうことであろうかと思うのだが、こちらが相手をどのくらい、相手が何mくらい先に見ておって危険回避をしていたのか。これは交差点なのか、三叉路なのか、一般的に交差点で直進と右折の場合は8対2である。一般的にです。停止しておったらかなりそれよりこっちが低くなるがやけど、それはそれでお互い納得したらええがやけん。それは別に構わないけれども、その具体的な内容。どっちがどうなっていたか。危険を感じたのはどの地点でとまったか。向こうは、その点、どこ辺から来たかというような点について、課長、わかる範囲で結構です。答弁してください。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 現場はほぼ直角に曲がったカーブでございます。遮るところはなくて、十分前方から相手車両が目視と言いますか、確認できるというような状況のところですよ。

ですので、相手側車両も前方からこっちに来ているというのが確認できましたので、カーブですれ違うのは危険だというふうに判断をして、一旦、停車をしたというところですよ。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 私はちょっとはわかるので、それでええとして、本件についても、過失割合についてはどういうふうになっておりますか。過失の割合をお聞きします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 相手側が70%の過失、市側が30%の過失でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） それで示談が済んでいるようですので、過失の割合についてはこれ以上申し上げませんが、いずれにしても、基準というのがあるわけですから、その辺をよく理解しながら、よく斟酌しながら、やるのがいいんですが、これも多分、保険会社がやったんだろうと思いますので、保険会社に示談して、判例タイムズ見ながらやりよるがやけん、何らかの事情があったんでしょ。これ以上は言いませんけれども、それと、今度は損害額ですけども、これは損賠賠償金11万4,000円、30%で11万円4,000円。相手側

の被害というのは、総額で38万円だろうと思います。30%なので。それだけの内容の接触、衝撃、これがあって、これは物損だけの被害やけれども、運がよかったんでしょう。人身には至っていないと。この文言だけ見たら、私らの常識から見たら、物損だけか、なるほどな、運がよかったというふうに思いますけれども、さらにこっち側の市側の修理代金、これもそれだけの接触やったら、こっち側の修理代金もあったであろうと思いますけれども、これについては、これで和解しているんだから、一切、請求せんと、市のほうで直せたと、こういうことじゃないかと思いますが、被害総額でどのくらいで、どうなっているか、市側の車両の修理はあったであろうと思いますが、その辺の対応措置はどういうふうにされているんですか。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 確かに相手方の車両の損害が38万円で、その30%の11万4,000円を市のほうが支払って、市の車両にももちろん損害がありました。損害額が16万2,500円です。その16万2,500円の70%と言いますと、11万3,750円、これは相手方から市のほうに保険で補填をさせていただきます。残りの差額については、全国市有物件災害共済会から出るという形になっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） そしたら、7・3の割合で支払っていただいたと、そういうことを書いてもらわないと、総務課長、わからんけん。わからないので、質疑しているんだけど、ただ、この文言から見たら、市のほうはどうなったかというのは、これさっぱりわからん。そういうのもきっちり書いていただかないと、また次にこんなのがあったら、また質疑しないといけない。さらに一番言いたいのは、わずか10日そこらで3件あるというのは、いかに暑かったとしても、前の2件は全面的に我がほうが余りよろしくない。最後の分は、これは7・3とはいえ、僕は7・3はちょっと納得するわけじゃないが、かなりこちらのほうの言い分はかなりある。同じ事故ならちょっとは言い分があるようにせんとぐあい悪い。課長、事故もいわゆる事故やったらみんなが困るわけ。市民も困る、あなた方も困る。仕事も停滞、幾らか束縛されるがやけん、その点、今後十分、皆さん方の事故に対する意識を喚起いたしまして、全ての質疑を終わります。

○議長（岡林守正君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑の方、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

午前10時42分 再 開

○議長(岡林守正君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) 皆さん、こんにちは。清友会の森 一美でございます。

今年の夏は猛暑というか、酷暑というか、私が記憶している中で一番暑い夏でした。

その上、雨も降らなくて、自家製の農作物はほぼ全滅状態でございます。

異常気象と言われ始めても、自宅で食べるくらいの野菜は栽培できていたのに、今年は取れたのはナスとキュウリだけというような状態でした。

農家には大きな打撃であると思いますが、この件に関しましては、後ほど、産業振興課長に質問していく予定です。

さて、四万十市西土佐では摂氏41度という気温を観測し、日本一暑いところになりました。連日、大勢の観光客が訪れたようですが、我が市まで足を伸ばしてくれた人はどれくらいいたのでしょうか。ちょっとでも足を伸ばしてもらえれば、我が市のほうも潤ってくると思ったんですけど、どのくらい入ってきたかわかりません。

また、今朝のニュースでは、41度という記念Tシャツをつくり、売り出すと報道されておりました。

この連日の猛暑は、川にも大きな影響を与えているようです。市のほうで稚アユの放流に支援していただきましたが、その後の状況を見ますと、その成長は、この猛暑で悪影響を受けているらしく、下ノ加江川の五味の堰の下のアユは、小さいままだということでした。

農作物、また淡水魚等にも一雨欲しいと思っていたところに、先日、大雨になりました。さらに台風まで来るという状況でした。

うちのほうは、台風による被害がなくて助かりましたが、この天候の変動が極端という状態で、私たちはついて行けず、右往左往している状態です。

昨日ですが、早朝、2020年のオリンピック、パラリンピックが東京で開催されることが

決まりました。本当におめでとうございます。早朝の報道で、余りにも喜び過ぎて、私は当日の予定を失念してしまい、いろんな人に心配をかけてしまったことを反省しております。

このオリンピックですが、49年前はまだ私は中学生でした。テレビの前で応援していた記憶があります。女子バレーの笠井選手、マラソンのアベベ選手や円谷選手、重量挙げの三宅兄弟など、当時の場面が目の前に浮かんでくるようです。あのオリンピックで日本の経済が飛躍的に伸びたとも感じております。

今度のオリンピックも前回同様、いや、それ以上の経済効果を期待しております。

また、レスリングも今朝の報道によりますと、正式競技に残ることが報道されておりました。吉田選手、伊調選手、米満選手等のゴールドメダリストは、ほっとしていると思います。

これからも子どもたちのために、指導して、東京オリンピックに出場できるように頑張りたいと思います。

2020年、7年後は、日本の状況はどのように変わっているか、これは非常に楽しみです。

さて、楽しみはあとに残しておいて、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

これは、8月9日の高知新聞の記事です。男性平均寿命全国ワースト2位に衝撃、土佐清水市と大きく出ております。課長と職員が何かをのぞき込み、鳩首凝義している様子の写真が載っております。

記事の内容から、2010年、平成22年の市区町村別生命表を見ながら協議しているということが判明しましたが、高齢化の進んだ市内の男性の平均寿命がこれほど低いことについては、私も驚きました。右を見ても、左を見ても、高齢者ばかり。土佐清水市は高齢者天国であり、高齢者対策が市政の最重要課題であると認識していたことを反省しております。

冷静に自分の住んでいるところ、地区の家族構成を考えてみますと、確かに女性高齢者の独居家庭が目立ちます。男性高齢者の独居、または奥さんに先立たれた家庭は数件しか思い浮かびません。

健康推進課長にお伺いします。

市区町村別生命表は、5年に1回公表されるようですが、前回、平成17年の平均寿命と今回、平成22年とではどのくらいの年齢差になっていますか。

また、県内での順位はどのようになっているか、教えていただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） おはようございます。

お答えいたします。

議員ご質問のように、私もこの8月9日の土佐清水市男性ワースト2位の新聞記事を見まして、寝耳に水と申しますか、非常に驚きまして、課内で原因の分析と今後の対応について検討しなければと話し合ったところでございます。

この平均寿命が掲載されております市区町村別生命表は、5年に1回の公表となっております。今回は、前回は平成17年に公表されております。ご質問の前回と今回の平均年齢の差と県内の順位であります。男性は前回、平成17年は78.2歳で、県内順位は35市町村中9位であります。県平均は78歳となっております。

今回の22年は、男性が75.6歳で、新聞報道のとおり、全国下から2番目でありまして、県内では最下位となっております。その差は2.6歳前回より低くなっております。

女性は、今回は本市は86歳で、県内順位は16位であります。今回は、86.1歳で、県内順位は27位となっております。その差は0.1歳高く伸びております。

前回の順位は、男女とも県内でも特に目立ったものではなく、今回の全国ワースト2位については、本当に驚き、また、市としても重く受けとめておるところでございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

その年により、平均寿命というのはばらつきがあるということは理解しておりますが、この新聞記事では、50歳未満の死者数の原因が大きくクローズアップされております。不慮の事故、自殺が平均寿命を下げた要因のように書かれておりますが、不慮の事故、自殺は平均寿命を下げる一因であると私は感じております。平成22年に亡くなられた方は、166名のようですが、私は65歳未満の死者数が気になります。表から計算しますと、50歳から65歳未満の方は25人もおります。健康推進課長、65歳未満の方の死因がわかっておれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

平成22年の男性死亡者166人のうち、65歳未満の方は39人で、全体の23.5%を占めております。

その死因別の内訳は、がんが11名、心疾患が3名、脳血管疾患が2名、肝疾患が3名、不慮の事故が3名、自殺が5名、その他が12名となっております。

21年までの5年間の65歳未満の死亡者の合計が102人となっておりますので、1年間の平均をしますと、1年間に20人亡くなっております。

22年1年間で39人亡くなっておりますので、22年が5年間平均より約2倍程度、65歳未満の方の死亡が多いという非常に若年者の死亡が多く、平均年齢を大きく引き下げたことが、今回、全国ワースト2位となった主たる原因と考えております。

また、この生命表は、通常は3年間の数値の平均で算出しておりますが、今回は平成23年の東日本大震災の影響を避けるため、22年1年間のみでデータで算出されておりますので、若年者の死亡が多かったという現象が、より顕著にあらわれたものでございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

22年単年でやったということも、この平均寿命を下げている原因かもしれませんけれど、私は、病気で亡くなられた方がすごい多いような気がします。

よくがんで亡くなられたという話も聞きます。

そこで、検診の受診状況とそれに対するアフターケアについて、お伺いします。

課長も、2010年は特別ではないというふうにも認識しているようですが、病気の早期発見治療には、特定健診等が欠かせない存在であると思います。

ですが、この市内の特定健診の受診率は、県下市町村の中でも最下位付近をさまよっております。これでは、早期発見、早期治療もままならず、平均寿命を上げようと頑張っている健康推進課としても、非常に苦勞されているのではないのでしょうか。

まず、特定健診の受診率を上げる努力をしていただきたいのですが、課としては、どのような対策を講じていく予定か、健康推進課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

現在、各種検診の受診率向上の対策として、未受診者への個別通知の発送、電話での受診勧奨、漁協・JAの組合員の集会の場での受診勧奨、区長会での受診勧奨、健康づくり推進員、食生活推進員への受診勧奨の協力依頼、医療機関への個別受診の協力依頼などを行っております。

今後は、この作業をさらに強力に推進するとともに、このワースト2位をきっかけに市民の皆様が健康意識を高めていただき、自分の健康は自分で守るという強い気持ちで検診に来てい

ただくよう、PRをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

受診率向上を図り、病気予備軍の生活改善をしていくことが、平均寿命向上へとつながると私は信じております。

健康推進課長、県のほうでも特定健診受診率向上へ向けて、いろいろな施策を講じているように聞いておりますが、この施策を上手に活用できておりますでしょうか。これまでに県からの補助を受けて推進していることがありましたら、教えていただきたい。また、これは活用できるのではないかというような県の施策がありましたら、併せて教えていただきたいと思えます。健康推進課長、お願いします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 県の補助を使っての事業ということですが、臨時職員を雇用して、電話による受診勧奨、未受診者通知を行います緊急雇用創出臨時特例基金事業、これは県の補助が100%であります。特定健診の未受診者通知、電話による受診勧奨を図ります国保保健指導事業、これは400万円までが100%補助であります。を実施して、受診率の向上を図っているところでございます。

今後は、補助制度を県とも相談しながら、補助率のより高い制度を活用して受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

使えるものはどんどん使って、市民の健康推進に役立てていただきたいと思えます。

ところで、健康推進課長、市の職員の中で、保健師は何名くらいいるのでしょうか。受診率が向上しても、病気等の早期発見ができて、それに対応する職員がいなければ、宝の持ち腐れとなります。これは昔の話で申しわけありませんが、私が小学生のころ、「きょうは保健婦さんが来る日だ」というふうに母が話していたことを思い出しました。どのような話をしていたのかわかりませんが、保健婦さんが定期的に家庭を訪問し、指導してくれていたようです。現在の状況はわかりません。当時の保健婦さんというのは、結構、権威のある状態で、私たちも

一目を置いていました。

今の市の職員のうち、保健師は何名いて、どのくらいの市民を担当しているか、どのように活動しているのか教えていただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 保健師は、現在、7名が市内各地を分担して、担当をしております。赤ちゃんから高齢者まで、地域において市民の健康を守るという重要な役割を担っております。

妊産婦の訪問指導、乳幼児健診、育児相談、中学3年生を対象にした子育て体験学習、虐待防止を念頭に置いた子育てペアレントトレーニングなどの母子保健事業、特定健診後の特定保健指導、糖尿病予防教室、精神疾患を抱えた方のケアを行う精神保健事業、各地での運動教室や認知症予防・支援を行う介護予防事業などを実施しております。

本市の8月末人口は1万5,672人ですので、単純に保健師の人数でこれを割りますと、保健師が1人当たり市民およそ2,200人を担当していることとなります。

訪問件数につきましては、平成24年度が1,698件となっております。訪問内容は、乳幼児、妊産婦、精神障害者、身体・知的障害者、難病患者、特定健診受診勧奨、特定保健指導対象者、家族介護者、認知症高齢者などとなっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） わかりました。結構多くの人を担当しているようです。活動内容も昔と比べるとふえているのでしょうか。それでいて、現在の人員で対応できているということは、対象となる人の発見が少ないというふうに言えるのではないのでしょうか。

ちょっと課長にお伺いしますが、保健師は別枠で採用していたんじゃないかと思いますが、これ7名という保健師の数は、採用した総数ですか。それとも現在、担当している人の総数ですか。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 先ほど申しました7名につきましては、保健師が各市内地域を分担して持っております。分担した結果、例えば下ノ加江地区では、1名が下ノ加江地区、1名が半島地区というふうに分担しておりますので、昔は駐在保健師と言っておりましたが、地域を分担して持っているのが7名でございます。そのほかにもおります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） そのほかの保健師は何名ですか。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 健康推進課では、係長兼補佐をやっている者と、検診担当が1名と、福祉事務所に1人、合計10名というふうになります。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） わかりました。

一応、保健師として採用されたんだったら、保健師の仕事を十分こなしていただいたほうが市民の健康のためにはいいんじゃないかと私は考えます。

特定健診受診率向上に、課全体で総力で取り組んでいただき、市民の健康維持に努め、長生きしていただけるよう、保健師さんを通じて、指導・助言していただきたいとお願いしておきます。

市長。市長のブログにこの記事の中でもちょっと載っておりましたけれど、市民の生命を守る施策というふうなのがあるということですが、これ健康推進の関連で結構ですので、お答え願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

担当課長より詳しく答弁がありましたが、私もこの結果というのは大変重く受けとめているところでございます。

議員からの御指摘のあった各種がん検診をはじめとする生活習慣病の予防を目的とした特定健診をより推進していく。そして、大きな要因として、日常におけるやはり生活習慣を改善させる取り組み、そういうものが大事であるというふうに考えておるところであります。それにはまず、早期発見、早期治療、そういう二次予防に合わせまして、疾病の発生を未然に防ぐ一次予防にも重点的に対策を講じなければならないというふうに考えております。

具体的には、食生活と栄養のバランス、身体活動、つまり適度な運動、十分な休養と心のケア、さらにはたばこやアルコールの害、そして口腔衛生の指導、糖尿病、循環器、がん、こういった諸課題をきっちりと整理した上で、自己管理能力の向上と専門家による定期管理、また

健康づくり、そういった啓発活動、こういうことにも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

よりよい老後を楽しめる市になるよう、健康維持管理施策をお願いしたいと思います。

また、保健師の効率的有効活用が必要だと思いますので、そこらあたりも十分にご検討をお願いしたいと思います。というような質問をしている私も、余り健康によい生活をしているとは言えませんが、これを機に、生活を見直していきたいと思います。

その中で、たばこをやめろと言われても、これには従えないと思います。酒はやめます。

続きまして、今年の異常干ばつについて、産業振興課長にお伺いします。

現在まで把握されている干ばつ被害等がありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

今年の夏は、先日、気象庁が発表したように、30年に一度の異常気象とのことでございます。

8月12日には、四万十市江川崎で最高気温41℃を記録し、6年ぶりに日本最高気温を更新したのはご案内のとおりで、本市でも毎日暑い日が続きました。

さて、この異常気象の中で、本市での農作物への影響について、JA高知はた三崎支所、NOSA I四万十、幡多農業振興センターに被害状況を問い合わせたところ、水稻については早場米を推進している本市では、日照条件が好作用し、作柄はおおむね良好とのことでした。

また、他の作物についても、現在のところ、特に被害が出ている状況ではないとのことです。かんきつ類については、今回の小雨による枝枯れの発生を防ぐ目的から、多めの枝打ち等の対応を早めに行った場合には、今後、秋から冬場にかけての収穫量の減の影響が危惧されているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

まだ余り顕在化してないようです。異常干ばつの被害というものは、今後の農作業であらわれてくると思います。特に、果樹園芸は、収穫がこれから年末にかけてピークを迎えてきます。

担当職員を小まめに派遣して、実態把握に努めていただきたいと思います。この被害が出たときに、救済処置等がありますか。産業振興課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

仮に、農作物に被害が出た場合は、従来、NOSA Iから被害の状況に応じて、共済金が支払われていますので、NOSA Iに問い合わせたところ、今回の異常気象についても、従来どおり共済金が支払われるとのこと。ただし、かんきつ類については、NOSA I四万十管内で加入農家がゼロの状況のため、共済金が支払われないとのことになります。これについては、NOSA I四万十に確認したところ、共済制度加入に必要なかんきつ類、農家戸数30件に申込者が満たないためとのこと。

自然災害等の農作物被害救済については、この共済での救済が原則であり、これまで国・県を含め、独自で救済を行った例はなく、今回の高温小雨による被害に備えるためにも、JA高知はた及びNOSA I四万十及び幡多管内市町村とも連携し、幡多管内かんきつ類農家へNOSA I四万十への共済加入の意義と必要性を周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

そのかんきつ関係の共済制度はちょっと知らなかったことで、非常に参考になりました。

被害実態がわかる前から、こんな話をして申しわけないと思っておりますが、それほど強烈な高温で、異常干ばつだったと思っております。私のところでも、かんきつを栽培しておりますけれど、この中身がどのようなになっているか、わかりませんし、枝が枯れて、来年の花が咲くかどうか、そこらあたりも不安で、まだまだ気が抜けないような状況でございます。

産業振興課長、課として、今後の指導方針についてどのようにしていくか、教えてください。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

異常気象については、気象学の進歩に伴い、ある程度、予想はできるようになってきておりますが、昨今の地球温暖化等の影響と思われる異常気象が頻繁に起こるようになっております。

災害に強い作物への品種改良は、国・県、研究機関等で行われていますが、研究には長い期間が必要であり、また、その作物が本市の条件に合うかどうかの検討も必要でございます。

まずは、生産者の方が農済に加入し、万が一に備えるのが肝要かと思っております。

いずれにしましても、今後、異常気象の頻度が多くなると思われまますので、関係機関と連携を取り、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

大規模に栽培しているかんきつ農家等には、そのような話もしたいと思います。私の家では、自家消費程度ですので、農済に入るといふふうにはできないと思いますけど、今後、農作物により、さまざまな対応が必要になってくると思います。各種団体、関係団体と協力して、適切な対応をお願いしたいと言っておきます。

以上で、産業振興課長に対する質問を終わります。

続きまして、インフラの老朽化点検調査についてお伺いします。

インフラといってもさまざまありますが、本日は道路に関するインフラについて質問をしてみたいので、まちづくり対策課長、よろしくお伺いします。

国は、橋やトンネルの老朽化が進んでいるということから、インフラの点検調査を実施しておりますが、それに準じて、地方にも点検調査をするように指導が来ていると思います。まちづくり対策課長、市が管理する市道等のインフラ点検調査の進捗状況はどのようになっているかお伺いします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

市道に係るインフラ点検調査の進捗状況ですが、議員の言われたとおり、国・県からの指導があり、本市も平成21年度から国庫補助事業の社会資本整備総合交付金事業を導入し、昨年度までに市道の全橋梁202橋の点検調査が完了をしております。

また、国土交通省から示された道路ストック総点検につきましても、本年度、トンネル・舗装・法面等の点検委託を実施しており、年度末には一定の点検を終える計画となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

この調査で補修が必要な箇所はどのくらいありましたか。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

補修の必要な箇所はどのくらいかとのことですが、トンネル・舗装・法面等については、現在、点検中でありますので、具体的な箇所が把握できておりませんが、橋梁につきましては、昨年度までに全橋梁の点検調査が完了をしております。

損傷の頻度もありますが、補修が必要と判断された橋梁は、81橋となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

まちづくり対策課長にお伺いします。

この点検調査については、市の職員が携わったものか、またそれとも業者に委託して調査したものか、お伺いします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

橋梁点検及び道路ストック総点検につきましては、専門的な知識や点検専用機器類を使用し
ての詳細に及ぶ点検となりますので、他市町村と同じく、本市も国の補助事業を導入。専門業
者へ委託し、点検調査を行っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） わかりました。

先日、ニュースを見ていると、国のほうは業者に点検調査を委託して、異常なしというよう
な報告を受けたところ、再点検したら、点検調査の不備が見つかったというふうなことが報じ
られておりました。

市の点検調査には、遺漏はないと思いますが、違った目線で見ると、違ったものが見えてく
ると言います。違う目線で見直すことも行っていただきたいと思いますが、よろしく願いま
す。

まちづくり対策課長、先ほど、橋梁81というふうに補修箇所が必要だというふうなお答え
をいただきましたが、補修費用はどのくらいになるか、これの試算が出ておりましたら、教え

てください。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

本年度から実施の道路ストック総点検につきましては、現在、調査中でありますので、具体的には回答できませんが、橋梁につきましては、橋梁点検結果に基づき、避難経路にある橋梁や緊急性等を考慮し、中期計画として今後10年間で20橋、年間3,000万円程度の事業費で修繕する計画で進んでおります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

修理点検をお願いしたいと思いますが、結構、お金かかるので、大変だと思います。

市長、市道等のインフラ補修ということは、南海トラフ巨大地震も予測されているところから、地域住民の避難路確保の上からも、早急に実施しておく必要があると思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご承知のとおり、国におきましても、南海トラフの巨大地震、それから昨年末に発生しました中央自動車道の笹子トンネルの事故、これを契機にいたしまして、社会資本の戦略的な維持管理を推進する中で、事前防災・減災、そういった国土強靱化を図るための緊急経済対策に社会インフラの総点検、それと今後の老朽化にそなえる社会資本の計画的な整備を行うことが盛り込まれているところであります。

あわせて、地方公共団体に対しましても、十分な財政的な支援と技術的な支援に努めると、この対策の中身ではうたっておるところであります。

先ほど、まちづくり対策課長がお答えしましたように、市道等のインフラ補修につきましては、緊急性の高い箇所から順次、改良に取り組みながら、維持管理、更新に当たっては、中長期的な計画の策定やその見直しを効率的に行いたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市民の命を守るため、この市民が安心して暮らせるように安全性の確保には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

ぜひ、頑張ってくださいと思います。市民の生活を守り、また、緊急時の避難路確保等にも役立つと思っております。

市の財政が厳しいというのはわかっておりますが、計画的に、可及的速やかに補修を行っていただきますよう、お願いいたします。

間もなく敬老の日を迎えます。また、21日からは秋の全国交通安全運動も始まります。先ほど、8番議員から質問がありましたが、まだこの事故は小さくて済んでいるから、このくらいで話ができるんですけど、小さい事故は大きな事故にもつながります。職員の皆さんが交通安全に気をつけて、事故のない土佐清水市をつくるように協力をお願いいたしまして、私の全質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(岡林守正君) この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長(岡林守正君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

1点目の市民の健康保持についてお伺いをいたします。

7月31日、厚生労働省が公表した2010年市区町村別生命表、いわゆる平均寿命ですけれども、8月1日に報道をされております。

高知県内の男性で、平均寿命は最も長いのが、隣の四万十市の79.9歳、本市は75.6歳で全国1,898市町村の中でワースト2位と見出しで掲載され、多くの市民や関係者が驚きと戸惑いを感じたのではないのでしょうか。

また、8月9日には全国ワースト2位に衝撃、20代から40代の死者数の増。原因究明、改善へと高知新聞の富尾支局長が市関係者や市民の声をもとに、詳細にわたり分析をして報道をされておられます。

私を含む各議員よりも、決算審査における検診の受診率の状況や対策等をお聞きする中で、補佐を中心として積極的に市民への啓発活動をしていただけない、大きな動揺を感じております。

このことは、行政が幾ら努力しても、本人そのものの健康に対する意識が希薄であれば、効果がありません。

しかし、この現実を市民一人一人、また関係者が重大な問題としてしっかり捉えるべきであると考えております。

これまでの取り組み状況や対策などを検証しながら、今後のあるべき姿、方策等を他市の事例を交えながら、今まで以上の効果が得られるよう願いを込めまして、質問をいたします。

なお、午前中、2番森議員との内容が重複する部分があるかもわかりませんが、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず、健康推進課長にお伺いをいたします。

2010年市区町村別生命表の結果公表についての現状認識についてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

先日発表されました市区町村別生命表での平均寿命では、女性については県下でも27位でございますが、男性につきましては、新聞報道のとおり、全国ワースト2位となっております。非常に驚くとともに、市としましても、重く受けとめているところでございます。

前回の2005年の平均寿命は、県下35市町村の中で男性が県下で9位、女性が16位と特に低いものではなく、今回の男性の全国ワースト2位について、その原因について分析し、その対策をとらなければならないと協議したところでございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 2番議員の森議員にも午前中、答弁がありましたが、原因を分析したいというふうな答弁をいただきましたが、いわゆる今回の男性ですけれども、ワースト2位について原因分析については、市民向けに一定分析を報告しておりますが、再度、先ほど答弁がありました原因の分析について、分析しておれば、詳細についての説明をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 先ほどの森議員の答弁でも申し上げましたが、今月がちょうど健康増進普及月間ですので、それとあわせまして、この全国ワースト2についての報告、啓発チラシを全戸配布させていただきました。

そのチラシでも説明しておりますが、まず、男性の平均寿命が全国ワースト2位となった直接の原因は、65歳未満の方、特に50歳未満の若年者の死亡が例年と比べ、非常に多かった

ので、平均寿命を引き下げたものと考えております。

次に、この市区町村別生命表は、5年に1回公表されるもので、通常3年間のデータの平均値で算出しているところがございますが、今回は東日本大震災の影響を避けるために、2010年、1年間のデータで算出したとのことでした。

本市の場合、先ほどご説明いたしましたように、2010年に若年者の死亡が多かったために、平均寿命が大きく下がったものがございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 今回の調査、単年度ということでもわかりまして、いわゆる若年者の死亡があったということですので、一定わかります。そしてまた、先ほど課長、答弁ありましたように、早速、市民向けのチラシを配布していただきまして、素早い対応で本当にこの点は敬意を表するところではありますが、それで次に、いわゆるこの種については病気、早期発見と予防が健康に関する重要な問題でありますけれども、そうした中で、各種の検診があります。事前に課のほうへ資料要請をいたしましていただいておりますけれども、その中で各種検診関係の中で、胃がん検診、これは平成23年度が9.6%、平成24年度が9.6%、そしてまた午前中から問題になっております特定健診、この関係ですけれども、これが平成23年度が25.8%、平成24年度が28.5%ということで、単純に見ていきましても、非常に受診率が低いわけですけれども、この受診率についての課としての判断は、どのようにされているか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 各種検診の受診率につきましては、特定健診以外では、県内では特に低いものではないとは考えております。

平成23年度、がん検診の受診率につきましては、先ほどご案内のように胃がん検診が9.6%であります。これは県平均が10%となっております。肺がん検診は31.1%、県平均は22.2%です。大腸がん検診が14.5%、県平均は13.3%、子宮がん検診が29.3%、県平均が20.7%、乳がん検診が39.1%で、県平均は22.0%となっております。

胃がん検診以外は、全て県平均より上回っております。全国平均では、大腸がん検診のみが下回っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 検診全体を見ると、県の平均よりかは上回っているというふうな答弁だと思いますけれども、特定健診について、ちょっと例を挙げさせていただきますと、全国平均が32%、高知県平均が、課長が言われましたように27.1%、土佐清水市が20.1%でこの特定健診で見ると、県下の中でワースト2位とのことですが、この検診全般で結構ですが、未受診者に対する原因分析と言いますか、それはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長(岡林守正君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)

○健康推進課長(山下 毅君) 未受診者と言いますか、受診率が低い原因につきましては、先ほど議員がおっしゃるように、特定健診につきましては、特に低く、23年度はワースト3位となっております。平成21年度に特定健診の未受診者の未受診理由についてアンケートを実施しております。複数理由回答がありますが、検診を受けなかった理由として、医療機関にかかっている。2番目として、検診日を忘れていた。3つ目で知らなかった。4つ目が忙しい。5つ目がお金がかかる。現在、無料ですが、このころは有料でした。などが上位にありました。

回収率が35%程度でしたので、十分な調査ではありませんが、考えられる理由は、大体このような内容と市民への健康意識の啓発不足と我々の受診勧奨不足などが原因と考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) アンケートは昨年ですか。21年ですか。いわゆる医療機関で受けておる。中には忘れていた。知らなかったというふうな方がいるようですが、ただ回答率が35%ということですので、もうちょっと欲しいかなという思いがありますが、そこで、いわゆる検診を受けない者、先ほど課長の答弁がありましたように、かなりの方がおるわけですが、これ正式には未受診対策に対してどのような対策をしているかということですが、午前中の森議員への答弁の中でも、一定対策について答弁がありましたけれども、再度、この点についてお伺いをいたします。

○議長(岡林守正君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)

○健康推進課長(山下 毅君) 特定健診の未受診者対策につきましては、今年度、新たに取

り組みを始めました国保保健指導事業におきまして、未受診者へのはがきの通知、電話での受診勧奨、医療機関で治療中の方に対し、病院受診時に特定健診が受診できるよう、医療機関へお願いすることとしています。

また、従来より行っております漁協、JAの組合員への集会の場での受診勧奨、区長会での受診勧奨、健康づくり推進員、食生活改善推進員への受診勧奨の協力依頼、医療機関への個別受診勧奨の協力依頼などの取り組みをしておりますが、今後はさらに受診率向上に向け、継続していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 以前、私も決算審査の中で、検診に対する課の取り組みについて、非常に熱心にしておるといふふうなことで、一応、質疑もさせていただきましたけれども、ぜひ、今回、こんな形で数字としてあらわれましたので、先ほど課長の答弁がありましたように、ありとあらゆる機会を通じて、市民向けにぜひPRをしていただくよう、よろしく願いいたします。

次に、市民の健康保持のために継続した運動の必要性があると思いますし、各種のスポーツクラブや健康教室、公民館サークル活動、介護予防教室等、実施をしておりますが、それぞれの分野で、担当課のほうでやっておりますけれども、健康推進課としてどのような事業、運動教室で結構ですけれども、そのような事業を行っているか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 運動につきましては、市内各地区37カ所でペットボトル体操が自主的に行われております。保健師は月に1回参加し、指導を行っております。24年度実績は1,409回実施され、参加延べ人数は1万5,727人となっております。これは市が押しつけ的に推進しますと、長期継続ができないことから、基本的には地域が自主的に開催できる体制が整ったところから実施することとしております。

また、介護予防事業で社会福祉協議会へ委託して実施しております転倒骨折予防教室は、高齢者の介護予防には大変重要でありまして、健康長寿の延伸を図るためにも、継続拡大してまいりたいと考えております。

市内47カ所で、延べ94回、参加者数は延べ1,288人が参加しております。

運動は生活習慣病の予防、また介護予防に重要であると言われております。今後、さらに充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 従来から、ペットボトル体操を37カ所、トータルで1万5,000人ということですが、介護予防事業を47カ所、1,281人の参加ということですので、ぜひ、この点については、健康に占める割合が運動と並行していると思いますので、今後、さらに取り組みをよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、課長も先ほど、答弁の中で言いましたが、成人病患者、いわゆる生活習慣病ですか。これが特にその中でも糖尿病患者が全国で800万人から1,300万人と言われており、今なお増加をしているのではないかと思いますけれども、その予防として、いわゆる日常の食生活が非常に大事であると言われておりますけれども、その市民への食生活について、どのような取り組み、もちろん保健師さんを中心として指導をしておると思うわけですが、指導方法、取り組みをしているかお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

食生活の改善につきましては、食生活改善推進員が食生活改善推進委員会を組織して各種事業を実施していただいております。

市内の小中学校、保育園、幼稚園で、保護者・児童園児を対象に、資料と献立を使ったの食生活改善の普及推進を図る伝達講習を実施しています。18地区で延べ482人が参加しております。

各地区住民を対象に簡単レシピを紹介し、調理実習をする栄養改善継続事業を市内31地区で447人の参加となっております。

また、介護予防事業として、市が食生活改善推進委員会へ委託して実施されております栄養改善普及啓発事業を11カ所、372人が参加する事業を行っております。

現在、50人が正会員として登録されております。また、今年度は10月に開催されますねりんピックにおきましては、メジカ節を使ったつみれ汁などをつくっていただき、来場される選手、役員、観客の皆様へのお接待をしていただくこととなっております。

本市の食生活改善の推進、健康づくりの担い手として活躍していただいております。食は健康の基本であります。食生活改善推進員の研修を重ねるなどして、食生活改善推進をさらに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 食生活改善推進員を中心にして、それぞれの地域で指導いただいておりますが、課長の答弁にありましたように、非常に健康に関する最も大切な食生活でございますので、さらに取り組みをお願いしたいと思います。

そして、できれば、18地区とか、31地区やっておりますので、それをさらにふやしていただけるよう、よろしく願いをいたします。

今回の平均寿命の公表の中で、男性で見れば、隣の四万十市が79.9歳、本市が75.6歳あります。同じように地理的条件や自然環境に恵まれ、温暖気候で、人間が生活する上で最も適した地域であると思います。

詳細にはわかりませんが、四万十市は以前より市民病院の医師と保健師が連携して、地域へ出向くミニ検診事業を実施をしているようでございます。医師が直接健康相談に乗ることで、潜在的な病気や生活習慣病など早期発見、早期治療に結びつけ、地域の健康力を底上げするのがねらいであるとされ、12年度で健康福祉委員会を設立し、30地区で開催、13年度からは地区を拡大するといった医師と行政機関が連携した取り組みをしているとのことであります。

そうした地道な活動が、一定の効果があり、今回の調査結果にもあらわれているのではないかと思います。

ちなみに、特定健診の受診率を見ますと、本市が28.5%ですが、四万十市が38.1%ですので、約10%程度、四万十市のほうがよいと思います。

先ほど答弁がありましたように、本市の場合も、食生活改善推進員や健康づくり推進員などと連携のもとに活動をされておりますが、今後さらに医療機関などの指導をいただきながら、多くの市民の参加がいただけるような施策が必要ではないかと思いますが、課長に、今後、健康づくりに対しての決意があれば、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 議員ご質問の健康づくりの市民参加におきましては、市は先ほど議員ご質問のとおり、健康づくり推進員を市民の健康を保持するための地域での健康づくりの実践活動を担う中核者として位置づけまして、保健衛生行政の推進を図るためにお願いしております。

各種検診への受診勧奨や検診会場での補助、市民への健康に関する普及啓発活動、市が実施する保健事業への積極的な参加と協力などを推進していただいております。

また、先ほど答弁いたしましたように、食生活改善推進員につきましても、食生活の改善を通しての健康に関する市民への啓発はもちろん、喫煙対策などについても大変なご協力をいただいております。

今後は、この両推進員の皆様へさらに研修を重ね、市民の健康を増進するために、一層の協力をお願いしていきたいと考えております。

また、先日、清医会の会長のほうにもご相談におきまして、ご指導も仰ぎまして、今回の問題につきましても、医師会の皆様に指導を受けながら、推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 既に医師会長とも相談されたということですので、ぜひ、市民の健康のためにご尽力を引き続いてお願いしたいと思います。

次に、市長にお伺いをいたします。

今回の生命表の結果についての認識をまずお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど、森議員の答弁でもお答えしたとおり、大変重く受けとめておるところであります。

課長より、この原因の分析についてはご報告をしたとおりであります。いろいろな要因が重なったとはいえ、今、議論をしておりますが、生活習慣病とか、受診率の低さ、こういうものもやはり原因でありますので、この分析結果を大変重く受けとめまして、単年度数値の特異な年であるとそういう短絡的な考えには立っておりません。この平均寿命が全国ワースト2位とこういう事実をしっかりと受けとめまして、これを契機に、ばねに、市民の健康づくりに一層取り組んでいく所存でございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 市長よりただ今、力強い取り組みの姿勢をいただきました。

その中で、特に重要な問題については、受診率の低さということを特に重要視されているということですが、いわゆる即戦力と言いますか、それについては検診が最も早期発見につながると思います。いわゆる全国的、あるいは県下的に見ても、本市は受診率が余りよいとは言えませんけれども、課長の答弁の中で平均値であるようなことなんですが、ただ、全体から見る

と、9%とか、30%前後ということですので、この市長も先ほど答弁がありましたように、重大な問題として受けとめておりますので、この受診率の向上について、今後どのように取り組むのか、お考えをお聞かせください。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 課長からも随分とその方策については答弁をさせていただいておりますが、基本的には、これまでの国・県の補助事業を活用いたしまして、効果的に受診率の向上を図りたいと考えています。

これまでも健康推進課の職員、自費でポロシャツもつくりまして、検診に行こうという取り組みを真面目に行っているところであります。

さらに、特定健診、生活習慣病の受診率の向上を目指して、これまで取り組んできました各種会合やそういった集まりの中でも、この受診勧奨を強めていくとともに、先ほども申しましたが、健康づくり推進員、こういった方への協力依頼、こういうのも引き続いて継続していきたいと思っています。

一方では、受診率の高い先ほどの四万十市の例も出されておりましたが、そういった受診率の高い市町村の取り組みも十分参考にして、研究をいたしまして、本市の特性に見合ったそういう取り組み方を十分に研究、検討いたしまして、受診率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 前向きな決意をいただきました。ぜひ、今後よろしく願いをいたしたいと思えます。

生命表ですけれども、全国でワースト2位のショックは、市民の健康に対する関心は一気に高まったと思っております。この機会を捉え、長寿社会へのまちづくりに取り組まなければならないと考えています。

全国の自治体での健康に関する取り組みを一部紹介をさせていただきますが、沖縄県那覇市では、11月に特定健診受診率強調月間と位置づけ、市職員や民生委員、健康づくり推進員等で運動を実施しているようでございます。

その中で、先ほど課長の答弁と同じ内容ですけれども、特定健診の存在を知らず、受診しない市民に対しては、地域で密着した活動をしている民生委員からのアドバイスが効果的であるとのことで、民生委員の協力を得て、戸別訪問をしておるようでございます。

また、京都府舞鶴市では、高齢者の健康推進を目的とした舞鶴元気になっちゃった体操を考

案し、オリジナルDVDを作成して、運動指導員のもとで定期的に市民向けに取り組んでいるようでございます。

福岡県糸田町は、社会環境の変化や人間関係の複雑化に伴い、極度の精神的ストレスが原因で、うつ病などの心の病気を発症する方が急増していることから、臨床心理士が電話や面接で相談を受けるため、保健センター内に心の健康ホットラインを開設しております。

まだまだ全国の自治体では、継続して地道な行政施策を推進しております。本市もこれまで、9月は健康増進普及月間として、保健師や医師会、民生委員など関係機関が随分とご尽力をされてきておりますけれども、今回の事例をもとに、さらに事業の推進を強く図らなければなりません。

市長は、新聞報道によりますと、みずからのブログで市民の命を守る施策を進めると早速明言をされ、行動をされております。午前中の答弁の中でも、市長は、今後、具体的な取り組み方法として、いわゆる食生活の改善、そしてまた運動、心のケア、口腔衛生、そしてまた特に糖尿病対策に取り組むというふうな答弁をいただきましたが、そのためのさらに具体的な施策、例えば、この点について予算はどの程度つけるとか、あるいは何回するとか、さらに午前中の答弁の上に、何か具体的な施策があれば、なおかつ答弁いただければありがたいと思いますが、この点のお考えをお聞かせください。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 具体的な施策と、そういうことではありますが、今、小川議員の各先進地の事例を言われましたが、そういう先進地の事例にも十分学びながら取り組んでいこうと思っております。

私もこの生命表のワースト2位という結果が出てからは、積極的にいきいきサロンとか、お年寄りや皆さんが集まる場所にも積極的に参加をしているところです。

そこでも検診の必要性とか、検診へ行くようにできる限り、訴えをしておりますし、訴えをこれからもしていきたいというふうに考えております。

ただ、どの会合に行っても、一番感じるのは、男性が少ないんです。女性ばかりです。どの集落に行きましても、健康づくりとか、生きがいづくりとか、元気づくり、いろんなことをやっているんですが、非常に男性の参加が少ない。それは危惧をいたしておりますので、男性が参加できる方法というのを具体的に考えていきたいと思っておりますし、私が行くことによって、意見交換とか、男性の方が参加をできるような体制も考えていきたいと思っております。

また、具体的に新たな対策といたしましては、私の公約である歯科衛生士の配置によって、口腔衛生指導の充実を図ると。これは4月からぜひ取り組んでいきたいと思っております。

また、食生活、栄養という課題では、特に、先ほど言いましたように、男性の参加率が極めて悪いことから、どうやったら男性の方も参加していただけるのか、そういった具体的な事柄についても、今後、協議をしてまいりたいと思います。

それから、早期発見、早期治療という二次予防に合わせて、生活習慣病、これは何も大人に限ったことではありません。子どものときからこういう生活習慣病の予防対策として、正しい生活をさせると、そういう観点から言えば、将来のためにもぜひ、中学生の生徒を対象とした特定健診、こういったものが市独自でできないか、そういうことを今後、検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） どうも前向きな答弁ありがとうございました。

4月より歯科衛生士を配置するということですが、実は、私、具体的にはわかりませんが、いわゆる保育所とか、小学校の児童生徒が非常に虫歯がなかったというふうにお伺いしております。最近どうかわかりませんが、そういったことで、やはり幼児のときから健康に対する取り組みをお願いしたいと思います。

そしてまた、市長、今、答弁の中でできる限り、皆さんの地区へ出かけると、その姿勢、本当に続けていただきたいと思えますし、余談になりますが、加久見川、今回、非常に雨が降らず、非常に川そのものが干せたわけですが、ちょうど金曜日に市長に会いまして、ぜひ見てほしいということでしたが、土日を挟んで月曜日に早速来ていただけるということで、午前中でしたけれども、こちらの都合で午後になりましたけれども、素早い対応をしていただきまして、感謝をしておるわけでございますが、そういったこと、ぜひ健康づくり、これを契機に汚名返上ということで、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

次に、2点目の地籍調査について、まちづくり対策課長にお伺いたします。

この地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が主体となり、土地の所有者、地番、地目を調査し、なおかつ境界の位置と面積を測量する調査であると聞いております。

全国では、昭和26年から実施されておるようですが、昭和37年、国土調査促進特別措置法が制定され、国土調査事業10カ年計画に基づき、計画的に調査が行われております。

ちなみに現在の第6次国土調査事業10カ年計画は、平成22年に閣議決定をされております。そこで、本市は昭和62年より実施をされておりますが、ちょうど今年度までに26年間かかっておりますが、直近の進捗率についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

地籍調査につきましては、国土調査法が昭和26年に制定以来、各市町村において実施をしております。

本市も昭和62年度より地籍調査に着手しており、現在までの進捗率は市内22地区を実施し、面積は19.24㎏、進捗率は9.45%となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 9.45%。ちなみに、課長、ちょっとお聞きしますと、国有林は調査対象外とうかがってますが、そのとおりでしょうか。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） 議員おっしゃるとおり、国有林は除外ということになってます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） いわゆる26年間で9.45%の進捗率ですか。ということは、単純に計算しても、2世紀以上、230年事業完成までにかかるわけですけれども、ちなみに今年の3月まで、全国の進捗率は約50%です。そうした中で、青森県は93%、岩手県が91%、宮城県が88%、佐賀県が97%、沖縄県が99%であります。非常に高い進捗率であります。一方、都市部では、土地が細分化され、権利関係が複雑なため進んでおらず、京都府が8%、三重県が9%、大阪府が10%などであります。高知県の場合は全国平均並みの49%ですけれども、本市の場合、課長から先ほど答弁がありましたように、今日までに26年間で9.45%しか進んでないわけですけれども、この点についてどこに問題があるのか、その点についてはどのように考えているか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

進捗率の低い原因といたしましては、他市町村と異なりまして、土佐清水市は調査区域について山林エリアを極力少なくし、宅地・農地等のエリアを優先的に実施をしております。

筆数は多く、面積は少ないということで、進捗率が低い数値になっております。

また、高知県下の進捗率をちょっと申しますと、高知市だけがずば抜けてよくて44.4%、香南市が17%、四万十市が36.8%、これは西土佐村と合併したために、極端に進捗率が上がっております。それと宿毛市が10.1%、土佐清水市9.5%、香美市22.9%、須崎市5.1%、土佐市6.3%、安芸市0.3%、南国市3.9%、室戸市0.4%ということで、市の部分につきましては、どうしても面積が広いため、進捗率が上がっていない状況となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 本市の場合、市街地を中心しているということですが、山林がされてないということで、こんな状況になっているということなんですが、いずれにしても、詳細についての分析は私はわかりませんが、全体的な面積割で見れば、9.45%ということは間違いのないと思います。その点は9.45%という捉え方でさせていただきたいと思います。

そこで、調査を実施をする場合は、国の補助金があると思いますけれども、その財源内訳、補助率とか、そういったことについてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

地籍調査事業費の内訳は、国の補助金が50%、県の補助金が25%、市が25%となっておりますが、市の負担分25%のうち、20%は国の特別交付税措置があり、実質、市の負担額は事業費の5%となります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） そしたら、国・県の補助が4分の3ということになりますか。本市の場合は4分の1、そのうち特別交付税措置が20%ということですが、ただ、国全体の中で地方交付税は17兆1,000億円、総枠が。その中で特別交付税は100分の6なので、総枠の中で枠が決まっていますので、どれだけ交付されるかわかりませんが、いずれにしても、単純に考えても非常に高い補助率ということが理解できました。そして、決算額を調べてきましたけれども、20年度が6,079万1,700円、これ宗呂上地区ということですが、その当時に全体の進捗率は9%というふうな決算審査の中で答弁だったと思いますが、21年度の決算額

が5,046万5,751円、22年度が極端に少なくなりまして、361万1,366円、これは宗呂下の一部で193万9,500円の委託料で組んでますが、23年度の決算額が193万9,328円、これ決算審査の中でも論議がありました長野の2カ所の調査誤り、訂正のようでございますが、24年度の当初予算額が885万9,000円、25年度が453万4,000円であります。こうして見てみますと、いわゆる決算額、予算額をずっと見ても、極端にここ数年少なくなっております。ということは、事業がちょっと休止状態になっているのではないかなというふうな判断をされておりますし、昨年9月議会の決算審査の中でも、私もぜひ事業の推進をひとつお願いしたいというふうな要望も込めて質疑をした経過がありますが、現在の実施箇所にお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

25年度で構いませんか。25年度の実施箇所ですが、今年は宗呂下地区2年目ということで、この事業は3年で完了いたします。そういうことで2年目ということで宗呂下の一部、0.2㎏を実施しております。筆数としましては450筆となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 0.2㎏といたら、これで見ると、全体の本市の場合、266㎏ですか、それから見るとほんのわずかなんですが、そして、現在の要望箇所はどの地域があるか、その点、お聞きをいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

現在までの地籍調査、要望箇所は、平ノ段、爪白、市場町、浦尻、窪津、足摺岬、上野、布浦、布郷の9地区となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 9カ所ですか。ということは、ぜひ、課長、予算もあります、冒頭言いましたように、課長、答弁ありましたように、非常に補助率の高い、また交付税措置があるということですので、ぜひ積極的な取り組みを願いたいと思いますし、そして、そういうこ

とで、先ほど言いましたように、この状況ですと今までの26年間の経過であれば、2世紀以上かかるじゃないですか、230年。ぜひ、事業計画を進めてほしいわけですが、この今後の事業計画について、どのように考えているか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） 事業計画であります。私の個人的な、基本的な地籍調査についての考え方をちょっと

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 時間がありませんので、できたら、今、質問したことだけ答えていただければありがたいんですけども。今後の事業計画ですけども。済みません。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） 大変失礼いたしました。

今後の事業計画であります。現在、境界確定ができず、筆界未定で遅延となっている地区の早期完了と、各地区からの要望箇所も考慮しながら実施する計画としております。

また、東日本大震災の教訓としまして、地籍整備が行われず、土地の境界情報が保全されていないと巨大な津波により、構造物が流出し、土地の境界の判断が困難となり、復旧・復興の支障となることが明らかになり、平成26年度から国土交通省の直轄事業で実施する南海トラフ巨大地震の津波被害想定地域における官民境界基本調査を実施していただけるよう、国に要望しており、面積は津波浸水想定地域で地籍調査未実施の1.97㎢を計画をしております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、26年度から国の直轄事業の要望しているということですので、特に津波の関係ということで、ぜひ、課長、この点については強力に実施をしていただきたいと思っております。

特に、うちの場合は、南海地震対策について、非常に発生が予想されておりますので、そうなると、被害を受けたときに大変な作業になると思うがです。ぜひ、その点、強く要望をしておきたいと思っております。

ちょっと課長、教えてください。

森林組合が独自に実施をしておりますけれども、山林境界保全事業という補助金がついた事

業と、それともう一つ、県単事業の中で、境界明確化事業という県単の事業があると思います
が、この点についてはいわゆる地籍調査との整合性はないようにお伺いしていますが、ちょっ
と確認の意味で教えてください。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） 今言いました県単の分につきましては、恐らく産業基
盤課、そちらのほうの事業となると思います。山林境界保全につきましては、うちも有永地区
をやっております、26年度にはまたそのやった分を詳細な測量をかけて、やるような計画
で進んでおります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 特に私の記憶の中では、調査そのものがイコール地籍図ということに
はならないと聞いていますが、ただ、地籍調査をする上で、大いに参考資料になるというふう
にお伺いをしていますので、それもできれば並行していただければありがたいかなと思います。

次に、市長にお伺いをいたします。

全国の進捗率が50%であり、高知県は全国平均とほぼ同じ49%、本市は先ほど課長から
答弁がありましたように、9.45%、非常におくれておりますけれども、この進捗率について
の現状認識についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 昭和62年に始まりまして、既に26年たっている事業でございます。

確かに国や県の進捗率というのと比べると、9.45%。非常に低い数字であるとは認識して
おります。

ただ、先ほどまちづくり対策課長が答弁をいたしましたとおり、その進捗率の低い一つの要
因といたしましては、ほかの市町村とは違って、宅地・農地等のエリアを優先的に実施してい
る。そういうことに起因しているということでもあります。

今後、面積の多い山林部分が対象にこれからなってきますので、飛躍的に、急激にこの進捗
率というのは今後上がってくるというふうに報告を受けております。

ですから、国・県と単純に比較した場合は、40ポイントぐらいの開きはあるわけですが、
実際、数字ほどの差は私はないというふうには感じております。

しかしながら、市内全域の地籍調査を完了させるというそういう観点から言いますと、もっ

とスピード感を持って、この事業を計画どおり進めていかなければならないとそういうふう
考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 中身の問題で、市長が言われるように、いわゆる本市の場合は、農
地・宅地を中心にしてきた。だから、進捗率が低いということで、一定理解できますが、ぜひ、
この点についても、せめて他市並みに、県下並みにしていただければありがたいかなというこ
とですが、ただ山林に入ると、飛躍的に進捗率が上がるということですので、取り組みをぜひ
お願いしたいと思いますが、ただ、この状態であれば、先ほど何回も言いますように、長期間
の予測が立ちます。そういったことで市民の生活基盤の確立やいわゆる所有権や地役権、抵当
権等のこの点については基礎数値となる本当に非常に重要な事業であります。

先ほど、課長も答弁がありました。近く起こるであろう南海地震を想定すれば、平野部や
人口密集地では、特に緊急を要する必要があると考えます。ぜひ、この事業は、国庫補助金が
充当され、非常に市民にとってもメリットの高い事業でありますので、積極的に、市長も先ほ
ど答弁ありましたけれども、取り組んでいただきたいと思えます。

再度、この事業に対する市長の取り組みをお願いしたいと思えますが、課長が言いましたよ
うに、隣の四万十市は進捗率が36%、大月町が49%、三原村は既に、確かあそこは土地改
良も100%だと思えますが、地籍調査は100%というふうな近隣市町村の例もありますの
で、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思えます。

このことについて、決意をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 小川議員ご指摘のとおりでございます。東日本大震災、この教訓とい
たしまして、地籍調査事業が行われず、土地の境界情報が保全されないということになります
と、復旧・復興の支障となることは明らかであります。

この事業の実施要望を新しく国交省の直轄事業としても、この南海トラフの巨大地震、この
浸水域に対するこういった問題もあわせて、この地籍調査を積極的に進めていきたいと思っ
ております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） どうもよろしくお願いをいたします。

今回は、2点について質問を行いました。全国の市区町村別生命表では、市長を含む行政関係者、特に山下課長においても、衝撃を受けたことと思いますし、また、多くの市民も同様に衝撃を受けております。

課長も言われるように、このことは特異な年として片づけず、検診受診率を上げると同時に、生活習慣病や食生活を分析し、汚名返上の取り組みをしたい。心強い意思をあらわしていただいておりますし、今月の1日には、早速に市内全世帯に向けて、1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後に薬、健康寿命の延伸として、わかりやすく具体的な数字を示した周知文が配布をされました。

実に積極的な対応と行動に敬意を表するものであります。

この件については、行政の課題でもありますが、何よりも個人、個人の問題でありまして、一朝一夕には解決できませんが、長期にしかも粘り強い運動と啓発、指導を期待するものであります。

地籍調査につきましては、質問戦を通じまして事業のおくれが明らかになりました。この事業は早急にしなければ、市民生活に直ちに支障が生ずるものではありません。時の担当者、理事者、住民の意識が大きくかかわる問題であります。境界の設定については、地球上のいわゆる更地、何もない状態の中で境界が決定されるわけでありますが、いわゆる隣地の所有者が合意形成の上で、初めて境界が確定し、法務局の登記簿に表示登記、権利登記をされて、初めて第三者等に対する対抗要件である権利の行使ができるわけでありまして。

市内各地でも、土地の売買や地積の変更、確定測量の際、隣地と境界の確定ができなく、支障があるケースもあるとお伺いしております。経費や長期事務となり、本当に非常に地味な事業ですけれども、公的な機関が正しい判断のもとで、市民に経費の負担もなく実施できる事業ですので、積極的な事業推進を強く要望いたしまして、全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時14分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） こんにちは。同志会の西原強志でございます。

昼からということで、皆さん、大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間、ご清聴くださいますようお願いいたします。

昨日の早朝、2020年、平成32年、五輪、パラリンピックの開催都市に東京が決定しました。これまでの取り組みの成果が報われた一瞬でもありました。まことにおめでとうございます。皆さんとともに祝福したいと思います。

今年の日本の夏到来。じりじりと照りつける日差しに思わず目を細め、かざした手のすき間から見上げた空には、抜けるような空の青さともくもくと湧き上がる真っ白な入道雲。今年の夏本番でありましたが、8月12日には、四万十市西土佐江川崎で日中の最高気温が41.0度と国内観測史上最高の気温を記録いたしました。

これまでの最高は2007年、平成19年8月16日に、埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市で記録した40.9度、江川崎は全国の観測地点で初めて4日連続で40度を記録したとの報道があったところです。

しかし、全国的に水不足が心配される中で、一方では各地で異常気象による集中豪雨により、山口、島根、秋田など、また竜巻による埼玉県越谷市、千葉県野田市など、各県・地区において大災害の爪あとが残されたところがあります。関係地区の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

このところ、やっと秋の気配を感じる季節になりました。ようやく暑さも和らぎ、日ごろからの疲れが出やすいこの時期は、いつもにも増してお体をいたわっていただくことが大切です。皆さん、十二分にご自愛してください。

通告に基づきまして、一般質問をしてみたいので、執行部の適切な答弁をお願いいたします。

今回の私の質問は、以下2点について執行部の考えを質問してみたいので、よろしくお願いいたします。

1点目の男性平均寿命、全国ワースト2位についてであります。

以下、何点かについて健康推進課長にお伺いいたします。

この平均寿命につきましては、午前中に質問がありました2番森議員、先ほど質問を終えました3番小川議員の質問と重複している点が多々あるかと思いますが、お許しをいただきまして、質問に入ります。

厚生労働省が7月31日に2010年、平成22年、市区町村別生命表の発表がありました。

発表によりますと、土佐清水市の男性平均寿命、全国ワースト2位の75.6歳であります。特に土佐清水市の市民は、「えっどうして。清水が」と疑った市民が多くあったことと思うところがあります。平均寿命の算定は、ご承知のとおり、現在0歳の人があと何年生きられるか、どのくらいの寿命があるかを推計したものであります。

厚生労働省においては、生命表を5年に1回実施しており、今回が3回目であるとのこと。

全国1,898市区町村が対象で、国勢調査などを基礎資料としているとのこと。2010年、平成22年、本市の男性の平均寿命は、全国平均の79.6歳、ちなみに高知県は78.9歳より4歳下回り75.6歳であります。

県内34市町村で見えますと、男性では県下のワースト2位の室戸市及び本山町で77.4歳よりも1.8ポイント低い先ほど申し上げましたように75.6歳であります。全国においては、大阪府西成区の72.4歳に次いで、土佐清水市の男性75.6歳がワースト2位となっているところであります。

この数値は、臨時的な要因も加味されているものと考えられますが、この発表後、本市の場合の原因とその実態を先ほどの答弁にもありましたが、分析しているようでありますので、分析の結果、どのような要因が考えられるのか、主なもので結構ですので、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 以下の答弁、今までの答弁と重複しますが、ご了承いただきたいと思えます。

先ほど来、申しましたように、この新聞報道を見まして、我々も大変驚き、保健師と相談して、内容について分析いたしました。

まず、男性の平均寿命が全国ワースト2位となった直接の原因は、65歳未満の方、特に50歳未満の若年者の死亡が例年と比べ、非常に多かったことが平均寿命を引き下げたものと考えております。

次に、この市区町村別生命表は、5年に1回公表されるもので、通常、3年間のデータの平均値で算出しているとのことですが、今回は東日本大震災の影響を避けるため、2010年、1年間のデータで算出したとのことですが。

本市の場合、2010年に若年者の死亡者が多かったために、平均寿命が大きく下がったものであります。しかし、がん、心筋梗塞などの心臓病、脳梗塞などの脳血管疾患などの生活習慣病での死亡者が全国平均より高い数値となっておりますので、その下地となったものと考えております。

また、これらの生活習慣病を発見することができる特定健診の受診率が非常に低いことも原因の一つではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 原因につきましては、いろいろあるようではありますが、3年間の平均の数値が、今回は1年になったとか、また65歳以下の死亡者がこの1年間に多かった等、いろいろ要因があるようであります。そういう要因の結果、今回の75.6歳ということになったと思うわけであります。

課長、今後、どのような対策を行い、市民の健康を守るのか、答弁をお願いしたいと思えます。

○議長(岡林守正君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)

○健康推進課長(山下 毅君) 幡多福祉保健所とこのワースト2位について、今後の対策について協議を行いました。その対策といたしましては、まず特定健診、各種がん検診の受診率の向上を目指す。2つ目として、特定保健指導、糖尿病、慢性腎臓病、高血圧の改善を目指す。たばこ対策を行う。以上、今までに行ってきた事業をさらに拡充し、何よりも継続することが大切という結論に達しました。

また、市の医師会長にも相談いたしました。若年者の自殺が多いことから、自殺対策を推進していかなければならないのではないかと助言されました。

現在、各種検診の受診率の向上対策として、未受診者への個別通知の発送、電話での受診勧奨、漁協・JAでの組合員の集会の場での受診勧奨、区長会での受診勧奨、健康づくり推進員、食生活改善推進員への受診勧奨の協力依頼、医療機関への個別受診の協力依頼などを行っております。

今後は、この作業をさらに強力で推進するとともに、このワースト2位をきっかけに市民の皆様が健康意識を高めていただき、自分の健康は自分で守るという強い気持ちで検診に来ていただくよう、PRをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 課長から、るる答弁がありました。

特に、特定健診については、受診率が低いということもあって、向上に努めるということでもあります。

また、諸々の問題も積極的に取り組むということでもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、命を守る対策について健康推進課長にお伺ひいたします。

はじめに、特定健診、特定保健指導についてお伺いいたします。

この制度は、ご承知のとおり、2008年、平成20年4月より始まりましたが、40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保険制度であります。

腹囲の測定及びBMI（体格指数）の基準値を超えるものは、血糖・脂質（中性脂肪及びHDL善玉コレステロール）、血圧、喫煙習慣の有無から、危険度によりクラスに分け、そのクラスに合った保健指導を受けることになっているところであります。

特定健診、特定保健指導の制度ができてから、今年で6年目になるところです。

本市の受診率はどのような状態なのか、お伺いいたします。

なお、この制度が始まった年度及び今年度の受診率は、また県下においてどのような位置にあるのか、あわせて答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えいたします。

この特定健診は、ご質問のように、平成20年度から始まっております。

平成20年度の受診率は12.6%で、35市町村中で県下最下位でした。5年後の平成24年度は受診率28.5%、受診率は倍以上となっておりますが、34市町村中、県下では30位、ワースト5位となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） この制度が始まって、20年12.6%、24年では28.5%ということで、県下的にはワースト5位ということであります。

今後においても、この受診率の向上に努めていただきたいと思います。

引き続きまして、健康推進課長にお伺いいたします。

ただ今、課長から特定健診の受診率等の答弁をいただきました。健康推進課長から事前に資料をいただいた法定報告として県へ提出した実績報告を見ますと、平成20年から24年の5年間の受診率を見ますと、平成20年の男性は10%、女性で15%、全体で12.6%、県下34市町村の中で男女とも34位であります。また、2010年、平成22年全国平均におきましては、32.0%、高知県平均は27.1%、土佐清水市20.1%で県下ではワースト3位になっているところであります。これはチラシでも配布されておりますので、ご承知のとおりであります。

本市において、受診率の低さは、どこに原因があるのか。これまでに森議員、小川議員への

答弁でもありましたように、その辺も含めてお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

個人の健康意識もございますが、周知徹底が大切になってくると思います。

先ほども申しましたように、毎年工夫をしながら周知を実施しております。受診券の発行、また、その発行時期の変更や未受診者への電話連絡、はがきでの再受診勧奨、健康づくり推進員の協力による訪問による受診勧奨、健診会場や健診曜日の変更などを実施していますが、今後さらに工夫をしていきたいと思っております。

先ほど申しましたが、平成21年度に特定健診の未受診者の未受診理由についてアンケートを実施しております。複数の理由の回答がありますが、受診できない理由として医療機関にかかっている。健診日を忘れた。知らなかった。忙しい。お金がかかるなどが上位にありました。回収率が35%程度でしたので、十分な調査ではありませんが、考えられる未受診理由はほぼこのような内容ではないかと思っております。

加えて、私どものPR不足、受診勧奨不足ということが原因であると考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長の答弁では、今後、周知徹底、広報活動に努めるということであります。

これは、課長、あれですか。特定健診については料金はお金がかかるというようなこと言われましたが、無料じゃないですか。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 現在、無料で行っております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 無料ということですので、私もせんだって、人間ドックに行つて、この健診を使わせてもらつてドックを受けた経過がありますので、5,000円ぐらい、全体では市の負担になっておりますが、その辺も含めて、周知徹底を図つて、受診率の向上に努めてもらいたいと思います。

それから、各種検診の受診率について健康推進課長にお伺いいたします。

平成18年度及び平成24年度と胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がん、結核などの検診の受診率の報告をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

平成18年度及び24年度の受診率におきましては、胃がんが平成18年度11.8%、24年度が9.6%、子宮がんが平成18年度が29.1%、24年度が25.9%、乳がんが18年度が45.2%、24年度が38.3%、大腸がんが18年度が16.4%、24年度が14.9%、肺がんが18年度が32.7%、24年度が32.0%、結核が18年度が37.2%、24年度が35.4%となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 詳細に報告していただきましてありがとうございます。

課長の報告によりますと、6年前と比較してみますと、全ての受診率が肺がんの0.7ポイントから乳がんの0.9ポイント、全ての検診で受診率が下がっているところであります。特に胃がん、大腸がん、肺がんのように、対象者が多いことも考えますが、健康づくりにつきましては、検診からでありますので、受診率が普通に考えても、市としていろいろと取り組んでいただいておりますので、少しでも上がる傾向にあるのが通常の見方ではないかと思いますが、本市の場合は下がっておりますので、どのようなことが考えられるのか、課長の答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 検診委託機関が一定の受診者数がないと検診日が設定できないことから、受診会場が集約されまして、検診会場が少なくなったことで、受診者の利便が悪くなったことや、市民への健康意識の啓発不足、受診勧奨不足といったことが考えられます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 検診を受ける回数が少なくなったということが原因のようではありますが、これについては、課長、受診率の向上といっても、その辺は前回忘れたけん、今回行かないといかんと思っても、次が来るのが半年先になったり、いろいろするので、その対策、考えないと、高知県に委託している検診が少なくなったけんということだけじゃ、ひとつ理由にな

らんと思うわけですが、その辺、課長、もう一度、今後の対策についてお願いしたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 先ほど来、申し上げております個別通知の徹底と電話による受診勧奨などを徹底させて、受診率の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、市長にお伺ひいたします。

特定健診の受診率の低さ等の原因について、課長から答弁をいただきました。

この制度の意義としては、メタボリックシンドロームが生活習慣病の大きな一因となっていることから、内臓脂肪を減らすことで生活習慣病対策、ひいては将来の医療費削減につながるのとこと。また、生活習慣や運動について細かく学ぶことができ、保険者としては受診を促進し、被保険者はメタボリックシンドロームを解消する動機づけができる機会が増すこととされているところであります。

以上、申し上げましたようなことからしても、1人でも多くの皆さんが健康について、自分の健康を過信することなく、早期発見、早期治療に努めるためにも、特定健診及び各種検診も含めて、積極的に受診する必要があると思えるところであります。

特定健診の県下34市町村での受診率は下位の位置にあるようでありますので、他の検診についても、この実態をどのように捉え、どのように対応するのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変耳の痛い話でありまして、メタボ・飲酒・運動不足、私にも大変当てはまることですので、私自身、生活習慣を改めていくという決意でお答えをさせていただきますが、森議員、それから小川議員、大変答弁重複をいたしますので、申しわけございませんが、お許しを願ひたいと思えます。

各種検診におきましては、国・県の補助事業、この活用を導入。これを通して受診率の向上を基本的には図っていききたいというふうには考えております。

また、特定健診の受診率の向上につきましては、従来から取り組んでまいりました受診勧奨への協力依頼などを引き続き継続をしていききたいと思っておりますし、一方では、受診率の高

い先進地の事例を参考に、本市に見合った活動、こういったものを研究をいたしたいというふうに思います。

とりわけ、私自身が先頭になってPR、これまでもブログやフェイスブックのほうでもPR活動を行っておるんですが、行く先々の会合やその挨拶の中でも、ぜひ健康づくりについてのこともあわせて、積極的に啓発と言いますか、挨拶の中でも触れたいというふうに思っております。

何よりも市民の皆様の健康づくりの大切さ、そういったものをどんどん呼びかけていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、市長、市民の健康については、自分自身が守るべきであります、トップとしてぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

今朝も医療費の関係でお伺いしたわけですが、65歳未満の1人当たりの医療費が24万2,603円、これ年間です。それから75歳未満が33万7,867円、後期高齢者については90万5,805円という大きな医療費の割合を占めております。そういう面からしても、市民の健康等については、ぜひお願いしたいと思います。

次に、喫煙対策について健康推進課長にお伺いいたします。

成人の喫煙については、いろいろと体をむしばむこととなります。本市の平均寿命にも少なからず影響があるところです。喫煙による健康管理について、ネットで調べてみますと、たばこの煙には400以上の化学物質が含まれる。そのうち、中でもタール、ニコチン、一酸化炭素はたばこの三大有害物と呼ばれ、タールには発がん物質や発がん促進物質が含まれ、一酸化炭素については、動脈硬化を促進させる作用があると言われ、症状として最もあらわれやすいのが呼吸器系の症状で、喫煙により慢性気管支炎、肺気腫など、慢性閉塞性肺疾患の危険が増大し、肺機能検査により、閉塞性障害の頻度が高いことが観測されているところであります。

また、循環器系の疾患も喫煙により起こりやすい疾患と言える。喫煙することにより、虚血性心疾患、大動脈りゅう、脳血栓、くも膜下出血など、全体の動脈硬化により、閉塞や血塊が起こり、虚血性心疾患は、喫煙だけでなく、高血圧や高脂血症が加わると危険因子は、相乗的に高まると言われております。

以上述べましたように、喫煙することにより、さまざまな健康障害を引き起こすこととなりますので、土佐清水市の市民が健康で明るい生活を営むためにも、ぜひ取り組んでいただきたい。これまで市として喫煙対策をどのようにして取り組んできたのか、また、今後の取り組む姿勢について答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 取り組んでまいりました禁煙対策といたしましては、特定健診、特定保健指導の対象者に禁煙指導を実施しております。

また、幡多福祉保健所の協力により、喫煙の害についての出前授業を、各小中学校に平成23年度から実施しており、現在までに4校の児童生徒294人、教諭30人が健康教育を受けております。

今年度は食生活改善推進員と健康づくり推進員に、とさ禁煙サポーターズの養成講座を幡多福祉保健所と一緒に実施予定とすることとしております。

現在、本市の喫茶店等の禁煙箇所は7カ所で、とさ禁煙サポーターズは、1人となっております。

市内小中学校、高校もまた全て禁煙となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、喫煙対策については、今後も継続的に取り組んでいただきたいと思っております。

引き続きまして、健康推進課長にお伺いいたします。

現在、本市の喫煙者は何人か、わかれば男女別について。わからなければ、推計値でも結構ですので、報告をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 本市の喫煙者は何人かというご質問ですが、本市としての統計は実施しておりませんので、国による国民生活基礎調査をもとにしてお答えいたします。

2010年の高知県の喫煙率は19.9%、内訳としましては男性32%、女性8.9%となっております。これを本市の人口に当てはめると、男性が2,018人、女性が655人と推計されます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長の推計による答弁によりますと、男女合わせて2,700人のようであります。本市にたばこ税ということで年間9,000万円ぐらい予算を計上しておりますが、

その額は確かに禁煙したら減ることが好ましいと思うわけですが、一方では医療費も下がりますので、その辺も含めて対策については、検討もお願いしたいと思いますし、2,700人程度の喫煙者が推計されるということでもあります。

次に、市長にお伺いいたします。

健康推進課長から喫煙についての答弁をいただきました。課長からの資料としていただいた中にも、喫煙はがんの34%、脳血管疾患の9%、心筋梗塞の26%、高血圧は脳血管疾患の35%、心筋梗塞の17%というように、特に、喫煙と高血圧は、生活習慣病の最大のリスク要因と言われておりまして、これに対して対策をとる必要があります。

本市の死亡原因には、顕著にあらわれていると考えますが、この対策が急務と考えます。市長はどのような喫煙対策を図るのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

非常に難しい問題なんですけど、実は私も第三セクターのほうに出向した当時、ものづくりの会社ですので、この喫煙についての講習というの重点的に行いました。幡多保健所のほうから先生を招いて、たばこの害についての講演もやったところなんですけど、なかなかすつとはやめられないと言いますか、中にはたばこ税も払っているというようなことも言う若い衆もおりまして、なかなかこれについては難しいことだというふうには考えておりますが、今後、やはり粘り強く担当者が推進しておりますこの事業を継続して、そしてこのたばこの害についても、啓発を図りながら、市民の健康を守るように努力をしていきますので、どうか喫煙者の議員の皆さんもご協力をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長から議員に対してのお願いもありました。本当に自分がその病気の立場にならんと、喫煙についてはなかなかやめられないというようにいろいろ聞いております。

しかし、自分の体は自分が一番知っておりますので、その対策については気長く取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、自殺対策について健康推進課長にお伺いいたします。

今回の男性の平均寿命の算出に当たっては、課長の答弁にもありましたように、若者の自殺による死亡が大きく影響しているようですが、若くて死を選ばなければならないことは、他の何人にもわからないものと思うところでもあります。例えば、借金苦、失恋、病的なこと等、い

ろいろな要因があると思うところではありますが、なかなか事前にキャッチし、未然に防ぐことは容易にできないことでもあります。

国は年間の自殺者数が3万人を超える日本の状況に対処するため、2006年、平成18年に自殺対策基本法を制定し、10月から施行されました。

自殺対策の内容については、自殺防止の調査研究、情報収集、自殺の恐れのある人の早期発見と発生回避、自殺未遂者と自殺者の親族に対するケアなど、7項目を挙げて取り組むとしているところでもあります。

しかし、本市には、平均寿命にあらわれているように、人口比からして自殺者が多いとのことで、未然に防ぐには関係機関等と連携が特に必要と考えますが、今後、自殺対策をどのように進めていくのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

自殺対策につきましては、現在、厳しい経済情勢等によりまして、全国では毎年3万人前後、高知県では200人前後の自殺者が出ております。

特に、働き盛りの男性の自殺者が増加傾向となっております。そのような中、本市では、平成23年度から高知県自殺対策強化事業、これ100%補助ですが、を開始しております。内容といたしましては、各世帯にパンフレットを配布する普及啓発事業、事業所のケアマネジャーを対象に、自殺予防研修会を実施いたしました。

また、健康づくり推進員を対象に、今年度、研修会を予定しております。

気づき、つながり、見守ることで少しでも自殺者数の減少につながればと考えております。

また、市の広報に毎月、いのちの電話相談を掲載し、普及啓発にも努めております。

今後の対策としましては、現在の事業の推進と各関係機関とも連携しながら、さらに自殺対策を進めていくとしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 今、課長の答弁をいただきました。

ぜひ、今後も継続的にこの問題についても取り組んでほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、市長にお伺いいたします。

市民の命を守る対策についてお伺いいたします。

本市の男性の平均寿命は、先ほど申し上げましたように75.6歳であります。男性の平均寿命は全国ワースト2位と厚生労働省から生命表の発表がありました。この発表を受けて、市長は、市長みずからのブログで、市民の命を守る施策を進めると宣言しているところであります。

私は、市民の命を守る対策として、各種の検診及び特定健診の受診率の向上を図る対策、あるいは自殺対策、喫煙対策などが必要不可欠であると考え、担当課長に今後の取り組み等の質問をし、課長からは先ほど答弁がありましたように、前向きな答弁をいただきました。

今回の男性平均寿命全国ワースト2位の不名誉な記録を1年でも早く払しょくするためにも、あらゆる政策をして、積極的に真正面から単発ではなく、息の長い長期にわたって取り組むことが重要であると考えております。

このことが医療費の削減にもつながることにもなります。

市長は、今回の発表を受けて、どのように受けとめ、どのようにして取り組んでいくのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これも森議員と小川議員の答弁と重複するわけですが、お許しを願いたいと思いますが、本当にこの1年間のデータで算出された平均寿命、今回、ワースト2位という結果は、この事実を重く受けとめているところであります。

すぐ、健康推進課としても、この原因を分析をした上で、先ほども小川議員のときにも報告がありました、すぐチラシをこの男性平均寿命全国ワースト2位と。自分の健康は自分で守ろうというこのチラシをすぐに全戸に配布をいたしまして、この素早い対策も啓発活動も行ってありますが、何を言っても、この結果というのを重く受けとめておるところでございます。

今後におきましても、市民の皆様には各種検診や特定健診の受診を呼びかけていきたいというふうに考えておりますし、従来からの国・県の補助事業、そういったもの、また先ほど答弁をいたしました、来年度からすぐに実施できる新しい事業については、来年度から実施して、また、予算の裏づけや、また条例の法令との整合性も考えながら、いかにこの市民の命を守るための事業ができるかということも、担当課で研究もしながらやっていきたいと思っております。

ぜひ、次の発表では、平均値以上の結果が残せるように一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） やはり市長の気持ちが伝わったと言いますか、部下に伝わり、課長から市民へ伝わると。先ほど申し上げましたように、自分の健康は自分が一番知っております。

しかし、いろいろ検診によって、いろいろな症状が出ます。そのことについて取り組みによって、1年でも2年でも長寿に向けて自分の命を大切にすることになるかと思えます。ぜひ、市長の今、答弁ありましたように、決意を今後も引き続いて、積極的に諸施策について取り組んでいただきたいと思いますところでもあります。

次に、2点目の市職員の健康づくり等について、これにつきまして、市民に健康云々という中で、職員の健康が一番でなかろうかということで私、今回、質問としてあげさせていただきました。

はじめに、職員研修について総務課長にお伺いいたします。

5月には新しい若い市長が選ばれました。職員は市長のもとで市民の奉仕者として、市政の発展と市民福祉の向上のため、日々職務に精励されているところと存じます。

いつもの風景ですが、役所に入ると、職員がパソコンに向き合い、黙々と仕事を進めている姿、また、市民と対話する職員の姿等があり、それぞれの職種において職務を確実にこなしているところでもあります。

昨年の本市の一般行政職の採用試験による採用者は8名、約6倍の競争による難関を突破し、新たに市民の代表として市の職員として、今年4月から採用になりました。

希望に胸を膨らませながら、頑張っているものと思っております。

しかし、慣れない職場環境の中で、日々努力していることと存じますが、現在においては、毎年採用試験による数名の方が職員として採用されていますので、若い職員の割合が多くなっている状態のようでもあります。

これからの市の将来を担われる若い優秀な職員たちでありますので、十二分に個々の持っている能力を引き出して、人材の育成に努めていただきたいと思いますところでもあります。そういう意味を持って、職場環境が特に大事であると思えます。職場として円滑なコミュニケーションのもと、仕事を進めていけるような働きやすい職場環境づくりが必要と存じます。そのためにも、職員研修が必要であると考えますが、課長としてどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

職員の健康づくりや働きやすい職場づくりは、人事管理面からも重要な課題と考えております。

近年、全国的にもメンタル面での職場離脱、長期の休暇ですけれども、問題視されておりまして、本年度は職員向けのメンタルヘルス研修の実施を予定しております。

また、庁内で組織しております安全衛生委員会では、職場環境の実態を把握するため、各職

場を点検して改善に当たっております。

職員が日々気持ちよく仕事をするためにも、各種研修会の実施や職場環境の改善が必要だと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 研修の中で、メンタル面も含めて研修を行うということでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

現況においては、やはりどこの職場でもそういう面が、今、多いように聞いておりますので、ぜひ、その辺も力を入れて取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、長期病気休暇中の職員について、総務課長にお伺ひいたします。

過去4、5年の長期病気休暇の職員、どのような推移になっているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

長期病気休暇をとっている職員につきましては、おおむね1カ月以上のものを数えますと、身体的・精神的疾患、両方を含めて市職員全体では平成21年度に13名、平成22年度8名、平成23年度7名、平成24年度は10名となっております。平成25年度は3名が長期休暇をとっていましたが、現在は全員が職場復帰をしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 21年から見てみますと、21年13名ということで、これは全体的にいろいろけが等をして休んだとかいろいろあると思ひますが、徐々に職員の長期病気休暇が減っておるといふことであります。

課長の答弁によりますと、現時点においては1人の該当職員もいないということでもありますので、喜ばしいことでもあります。

特に、人間は繊細な生き物でありますので、職員がみずからストレスの予防や軽減に対処するとともに、円滑なコミュニケーションのもと、仕事を進めていただけるような働きやすい職場づくりは必要と考えます。

職場づくりを今後どのように進めていくのか、先ほどもちらっと答弁がございましたが、再度、簡単でいいですが、答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

管理職と職員組合、または現場の職員で組織しています安全衛生委員会を年に4回開催し、職場環境や健康面での働きやすい職場づくりについて協議をしているところです。

今後も安全衛生委員会を中心に、職員の意見等を聞きながら、よりよい職場環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、職員の喫煙対策について総務課長にお伺ひします。

喫煙に対する健康障害等につきましては、1点目の平均寿命の件で、先ほども健康推進課長へ申し上げましたので、省略しますが、職員の喫煙について、どのように考え対応していくのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

たばこは肺がんをはじめとする多くのがんやその他の疾患の発症に深く関係しているものと認識をしております。

また、喫煙者の健康だけではなく、受動喫煙の問題も考慮した対応が必要との考えから、平成24年4月から本庁舎内、また出張車は全面禁煙とするなどの対応をとっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 平成24年4月から庁内を全面禁止と、喫煙については全面禁止ということであります。

先ほど申し上げましたように、喫煙についてはそういう害がありますので、ぜひ、今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、成人病検診について総務課長にお伺ひいたします。

職員の定期検診及び成人病検診はどのような方法で実施しているのか。また、受診率はどのような状況であるのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

本市では、職員に対して年1回の定期健康診断及び結核レントゲン検診を実施しております。また、各職員が高知県市町村共済組合より助成を受けて、短期の人間ドックを受診しております。検査項目が重複しますから、総合して受診率を見てみますと、平成22年度は278人が受診して90.3%、平成23年度は283人が受診をして93.4%、平成24年度は271人が受診をして90%となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長の答弁によりますと、22年度から90%以上が検診を受けているということですので、健康管理については各自がいろいろと取り組んでいる結果であろうかと思えます。ひとつよろしく願います。

次に、職員の健康づくり対策について市長にお伺いいたします。

先ほど、総務課長から長期病気休暇等の状況について報告がありましたが、9月時点で該当職員は皆無ということですので、喜ばしい限りであります。職員みずから健康管理を行っている賜物であると認識しているところであります。

しかし、職員は毎日毎日の職務の中で、ストレス等が蓄積されているところでありますので、日ごろからの健康管理が不可欠であると考えるところであります。

私は、市の職員は本市の宝であり、財産であると思っております。

市長は、職員の健康づくり対策をどのように考えているのか、所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 職員が持ち得る能力を発揮し、市民のために職務を遂行するためには、やはり職員みずから健康であることが大切だというふうに考えております。

ですから、それには安心して働ける職場づくりが必要であると考えておるところから、健康管理のための各種研修の開催や、これも先ほど、総務課長が申しましたが、安全衛生委員会を通じて、その協議を踏まえた職場環境の改善などに対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 市長の答弁によりますと、職場環境も含めて、今後、対応したいということですので、ぜひ、先ほど申し上げましたように、職員は本市の本当に宝と思います。職員あって市長があると言っても過言ではないと思いますので、ぜひ、職員の健康管理については、十二分に考えていただいて、できる対応については、ぜひとっていただきたいと思っています。

以上で、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(岡林守正君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明9月10日午前10時に再開いたします。

午後 3時09分 延 会